

## 買い取り制度終了後の省エネ住宅

### ◆買い取り制度が終了した後の太陽光発電はどうなるのか

住宅用太陽光発電の2009年に開始した余剰電力買い取り制度が10年間の契約期間を終え19年から大量の家庭で太陽光発電が行先を失う。経済産業省では、①EV、蓄電池と組み合わせた自家消費を考える、②電気事業者等に相対・自由契約で売電する、という方針を掲げ、18年10月に情報提供ポータルサイトを開設し、設置家庭の対応を促している。そして買い取り期間が満了し、上記の①自家消費、②売電の方法を選ばなければ、自家消費できない余剰電力について「一時的に」一般送配電事業者が「無償」で引き受けることになる。

ハウスメーカーで住宅と共に太陽光発電設備を購入した家庭では、積水ハウスが自社での電力買い取りを宣言した。大手各社は、自社ないし提携電気事業者等と共に同様な買い取りを提案することになりそうだ。一般の家庭は、有望な売電先がなければ自家消費を考えるしかない。その際必要になるのが、不安定な電力を補う家庭用蓄電池システムとなる。ただし現在のところ、蓄電池は高価格なため、自家消費を進めるには、EVの普及などにより一層の価格低減が必要だ。

### ◆電力会社は買い取り制度終了後に向けて新たな電力プランを提案する

自家消費に向けて、東京電力ホールディングスは契約期限切れの家庭をにらんで、新たな電力プランを11月からスタートした。伊藤忠商事が提供する蓄電池とAIを使った電気代最適化サービスで、東電の深夜電力と組み合わせて電気代を1割程度下げる。また関西電力は、対象家庭が保有するEVを蓄電池として使い、貯まった電力を流通大手のイオンの店舗に持ちこむことで、電力の対価ではなく協力への謝礼として、ワオンポイントを付与する仕組みを提案する。

一方、相対で契約できる売電先の事業者については、資源エネルギー庁のポータルサイトでは、11月末時点で1社しか登録されておらず、一般の家庭では、売電先を見つけることに苦労しそうだ。自家消費を中心に検討することになりそうだが、上記の電力会社のプランは、高額な蓄電池（伊藤忠商事では285万円）ないしEVを保有することが条件となっており、普及のハードルは高い。【川口満】